

パブリックコメント意見募集の結果公表

帯広市社会教育委員の委嘱の基準に関する条例（素案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、素案の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

【意見募集結果】

案 件 名	帯広市社会教育委員の委嘱の基準に関する条例（素案）		
募 集 期 間	平成25年9月23日（月）～ 平成25年10月22日（火）		
意 見 の 件 数 （意見提出者数）	2件（ 2人）		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	1件
	参考	今後の参考とするもの	1件
	その他	意見として伺ったもの	件
意 見 の 受 け 取 り	持参		2人
	郵送		人
	ファクス		人
	電子メール		人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術、文化、音楽、スポーツ等の奥義を窮めた方 ・一定の職業を極めた方（職人） ・専門分野に長期間携わりそれぞれに造詣が深い方 これらの方々が社会教育委員に適している	1件	【既記載】 素案の中の「社会教育の関係者」及び「学識経験のある者」に該当し、それぞれの分野から推薦をいただく中で、今後も充実を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・推薦団体を固定せず柔軟に見直ししてはどうか ・委員の推薦を依頼する団体に、社会教育に特に関心の高い人を推薦されるよう要請してはどうか ・他の審議会等委員と重複しない配慮が必要 ・団体からの推薦を終えた人を学識経験のある者として委員になっていただいてはどうか 	1件	【参考】 推薦団体のあり方、委員の推薦の考え方、さらに、推薦された方の任期後の取扱などについては、ご意見を踏まえ、工夫、改善をすすめていきます。